

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社図研
【英訳名】	ZUKEN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝部 迅也
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号
【電話番号】	045(942)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 大塚 隆夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号
【電話番号】	045(942)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 大塚 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円、総額348,742,335円とする。

その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金15億円を減少し、別途積立金15億円を増加する。

第2号議案 定款一部変更の件

次のとおり変更する。

(下線部分は変更部分を示す。)

変更前	変更後
<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議にもとづき取締役社長が招集しその議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議にもとづき取締役会長または<u>取締役社長</u>が招集しその議長となる。ただし、<u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>
<p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集しその議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>または<u>取締役社長</u>がこれを招集しその議長となる。取締役会長および<u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>
<p>2.(条文省略)</p>	<p>2.(現行どおり)</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、金子真人、勝部迅也、相馬肅一、飯屋和浩、上野泰生、大澤岳夫、早乙女幸一、藤原宏行、佐野高志、荒井洋一を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、和田扶佐夫、前波吉伸を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、館彰男を選任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役(社外取締役を除く)の変動報酬について、前事業年度の連結経常利益の2.5%以内の額(但し、8,000千円を上限とする)に改める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	199,686	4,444	-	(注)1	可決(97.8%)
第2号議案	204,075	55	-	(注)2	可決(99.9%)
第3号議案				(注)3	
金子 真人	172,974	31,154	-		可決(84.7%)
勝部 迅也	190,690	13,438	-		可決(93.4%)
相馬 肅一	198,896	5,232	-		可決(97.4%)
飯屋 和浩	198,894	5,234	-		可決(97.4%)
上野 泰生	198,801	5,327	-		可決(97.3%)
大澤 岳夫	198,870	5,258	-		可決(97.4%)
早乙女 幸一	198,891	5,237	-		可決(97.4%)
藤原 宏行	199,398	4,730	-		可決(97.6%)
佐野 高志	198,959	5,169	-		可決(97.4%)
荒井 洋一	196,454	7,674	-		可決(96.2%)
第4号議案				(注)3	
和田 扶佐夫	197,154	6,974	-		可決(96.5%)
前波 吉伸	170,384	33,744	-		可決(83.4%)
第5号議案	187,980	16,150	-	(注)3	可決(92.0%)
第6号議案	203,462	668	-	(注)1	可決(99.6%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
 4. 議決権を行使することができる株主の議決権の総数は232,284個です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上